

## 第5章 行財政運営の強化

美祿市のまちづくりを進める上で、基盤となる「行財政運営」の強化を図ります。

低迷する地域経済の中、選択と集中により、特に力を入れて解決すべき課題への効果的な投資や、効率化を進め、経営感覚をもった財政運営を実施します。

さらに、市民生活を支えるため、効率的かつきめ細かな質の高い行政サービスを実現します。

そして、市民と行政が「協働」でまちづくりを行うシステムづくりを行い、両者の役割と責任を明確化し、開かれた行財政運営を行います。

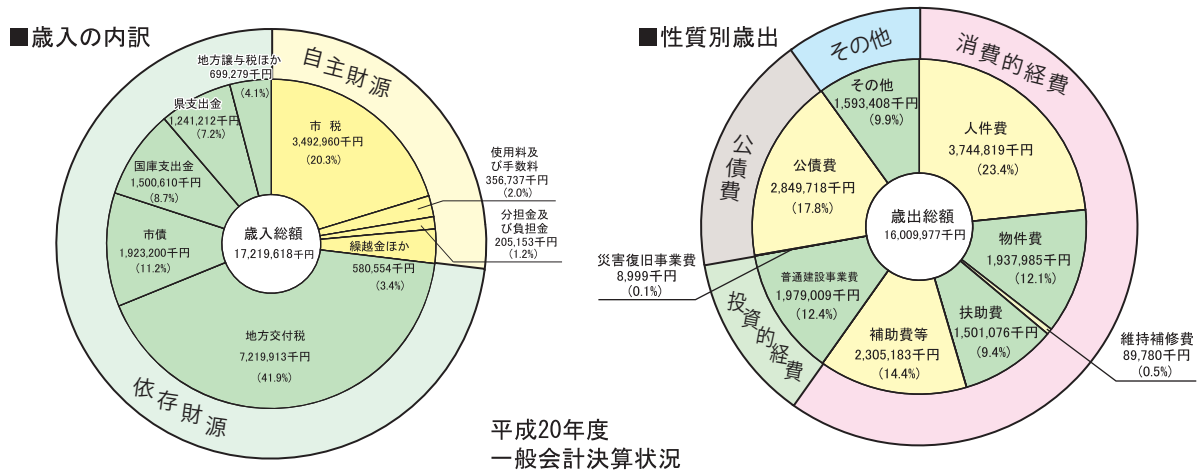
|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| <b>01-効率的・効果的な財政運営によるまちづくり</b> |     |
| 1-経営感覚をもった行財政運営の推進             | 144 |
| 2-ニーズに合う弾力的な機構改革の推進            | 148 |
| <b>02-質の高い行政サービスによるまちづくり</b>   |     |
| 1-効率的できめ細かな行政サービスの推進           | 150 |
| 2-行政サービスにおける民間活力の導入の推進         | 152 |
| 3-市職員の能力の向上                    | 154 |
| <b>03-市民が主役の協働のまちづくり</b>       |     |
| 1-市民参加型まちづくりの推進                | 156 |
| 2-市民活動支援の推進                    | 158 |

⑤-01 効率的・効果的な財政運営によるまちづくり

1-経営感覚をもった行財政運営の推進

現状と課題

美祢市の財政基盤は、およそ3割が市税などの自主財源、残りの7割が地方交付税などの依存財源です。地方交付税の減少と、景気低迷による税収の停滞などにより歳入が減少する一方で、少子高齢社会の進展に伴う社会保障費や公債費などの義務的経費の増大により歳出は増加するなど、本市の直面する財政環境は非常に厳しい状況にあります。

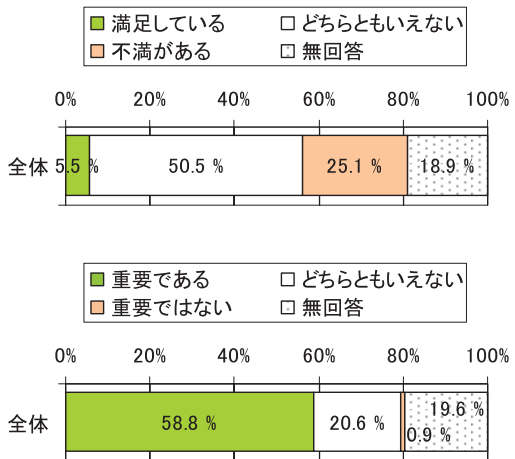


また、平成20年度の実質公債費比率は17.3%、経常収支比率は90.0%、一般会計と特別会計を合わせた市債残高は約223億であることから、経常経費の抑制と安定した自主財源の確保を図る必要があります。

市民意識調査結果においても、「経営感覚をもった健全な財政運営の推進」に対する満足度は5.5%と低く、重要度は58.8%と非常に高くなっており、市の最重要課題の一つであるといえます。

市民に必要な行政サービスを維持するため、「最小の経費で最大の効果」といった限られた行政資源の効率的な活用が求められる中で、PDCAサイクル※1に基づく施策優先順位の設定など、経営感覚をもった効果的・効率的な行財政運営が必要です。

■経営感覚をもった健全な財政運営の推進に対する満足度と重要度



## 取組の方向

美祢市行政改革大綱(集中改革プラン)の着実な実施により、行財政運営の効率化を図ります。

## 10年後の姿と目標指標

行政評価システムの導入により、効果的・効率的な行財政運営が図られています。

| 項目                        | 現状値            | 目標値            | 備考       |
|---------------------------|----------------|----------------|----------|
| 経営感覚をもった健全な財政運営の推進に対する満足度 | 5.5%<br>(H20)  | 15.0%<br>(H26) | 市民意識調査結果 |
| 実質公債費比率                   | 17.3%<br>(H20) | 16.5%<br>(H26) |          |

## 具体施策の展開

|   |   |
|---|---|
| <p><b>行財政改革の推進</b></p> <p>美祢市行政改革大綱(集中改革プラン)を推進し、簡素で効率的な自治体を目指します。</p>  | <p><b>【企画政策課行政改革推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革大綱(集中改革プラン)の推進</li> </ul>   |
| <p><b>行政評価の推進</b></p> <p>政策、施策及び事務事業について、成果指標などを用いて有効性又は効率性を評価します。</p>  | <p><b>【企画政策課行政改革推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システムの構築</li> </ul>  |
| <p><b>安定した財政運営</b></p> <p>選択と集中による予算配分や経常経費の節減とコスト意識の向上を図りながら、市税などの収納率の向上や市の資産の広告活用などを進め、安定した財政運営に努めます。</p> <p>また、観光事業特別会計の累積赤字の解消を図ります。</p> <p>さらに、水道事業会計を統合し、3系統ある水道料金などの統一を図ります。</p> | <p><b>【財政課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選択と集中による予算配分</li> <li>経常経費の節減とコスト意識の向上</li> </ul> <p><b>【企画政策課行政改革推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主財源の安定確保</li> <li>観光事業特別会計健全化</li> </ul> <p><b>【上下水道課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業会計としての会計統合</li> <li>水道料金等の統一</li> </ul> |
| <p><b>新公会計制度への取り組み</b></p> <p>財政の透明性の向上と市民に対する説明責任をより適切に果たすため、新たな公会計制度を構築し、財政の効率化・適正化、資産・債務の適正な管理、資産の有効活用を図ります。</p>   | <p><b>【財政課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公有財産の適正かつ効率的な管理・運用</li> <li>公共資産台帳整備</li> </ul>  |

## 主な事業と概ねの実施時期

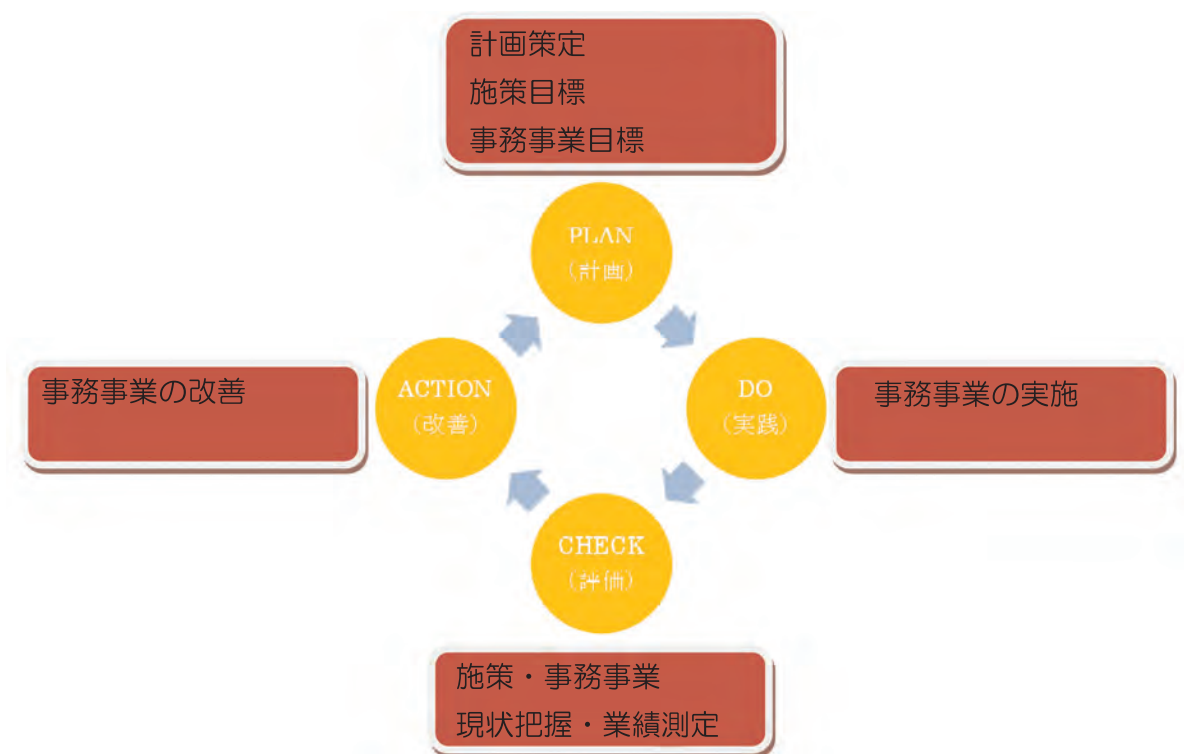
| 事業、施策名             | 概ねの実施時期 |    |    |    |    |    |       | 担当部署など  |
|--------------------|---------|----|----|----|----|----|-------|---------|
|                    | 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27-31 |         |
| 行政改革大綱(集中改革プラン)の推進 | →       | →  |    |    |    |    | →     | 行政改革推進室 |
| 行政評価システムの構築        | →       |    |    |    |    |    |       | 行政改革推進室 |
| 公営企業会計としての会計統合     | →       |    |    |    |    |    |       | 上下水道課   |
| 水道料金等の統一           | →       |    |    |    |    |    |       | 上下水道課   |
| 公有財産の適正かつ効率的な管理・運用 | →       |    |    |    |    |    |       | 財政課     |
| 公共資産台帳整備           | →       | →  |    |    |    |    |       | 財政課     |

## 協働のまちづくり(わたしたちの役割)

市の財政状況を知り、行財政改革の必要性を理解します。  
税制度の理解を深め、納税義務を果たします。

※1 PDCAサイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (検証)、Action (改善) の頭文字を揃えたもので、計画・実行・検証・改善の流れを次の計画に生かしていく過程





⑤-01 効率的・効果的な財政運営によるまちづくり

## 2-ニーズに合う弾力的な機構改革の推進

### 現状と課題

三位一体の改革による地方分権が進む中、地方自治体の権限や政策形成の重要性は増大しています。

また、社会情勢の変化に伴い、行政に対する市民ニーズが複雑・多様化、高度化しており、限られた行政資源の中で、柔軟かつ迅速に対応する組織機構が求められています。

このため、本市では美祢市行政改革大綱(集中改革プラン)に基づく、行政組織改革を進めていますが、合併による市域の拡大に伴い、行政サービスの地域間格差や組織機構の肥大化などの課題も残っています。

今後も、より効率的な行政運営を目指す上で、市民ニーズや事業の動向に即応した事務分掌の見直しや組織の統合再編を行う必要があります。

#### ■職員数の状況

(各年4月1日現在) (単位:人)

| 部門        | 区分    | 職員数   |       |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
|           |       | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 |
| 一般行政部門    | 議会    | 7     | 5     | 3     |
|           | 総務企画  | 75    | 83    | 83    |
|           | 税務    | 26    | 23    | 21    |
|           | 民生    | 65    | 63    | 59    |
|           | 衛生    | 34    | 35    | 33    |
|           | 農林    | 43    | 38    | 35    |
|           | 商工    | 5     | 9     | 8     |
|           | 土木    | 24    | 22    | 21    |
|           | 小計    | 279   | 278   | 263   |
| 特別行政部門    | 教育    | 67    | 59    | 57    |
|           | 消防    | 57    | 58    | 57    |
|           | 小計    | 124   | 117   | 114   |
|           | 普通会計計 | 403   | 395   | 377   |
| 公営企業等会計部門 | 病院    | 260   | 208   | 202   |
|           | 水道    | 12    | 12    | 10    |
|           | 下水道   | 6     | 7     | 8     |
|           | その他   | 112   | 71    | 71    |
|           | 小計    | 390   | 298   | 291   |
|           | 合計    | 793   | 693   | 668   |

備考

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除く。

### 取組の方向

効率的な行政運営を確立するため、行政改革大綱に示す方向性に応じた組織編制を行います。

### 10年後の姿と目標指標

行政評価の導入により、施策・事業ごとの人数配分の設定が可能となっています。また、簡素で効率的な組織編制により、行政資源の有効活用が図られています。

| 項目                       | 現状値           | 目標値            | 備考       |
|--------------------------|---------------|----------------|----------|
| ニーズに合う弾力的な機構改革の推進に対する満足度 | 4.3%<br>(H20) | 10.0%<br>(H26) | 市民意識調査結果 |

## 具体施策の展開

|  |  |
|--|--|
| <p><b>行政組織・機構の整備推進</b></p> <p>政策、施策、事務事業のまとまりなどに対応した組織の編制とともに住民ニーズへの迅速でスピーディな意思決定などができるような組織づくりを推進します。</p> | <p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政組織・機構の整備</li> <li>定員適正化の推進</li> </ul> |
|--|--|

## 主な事業と概ねの実施時期

| 事業、施策名     | 概ねの実施時期 |    |    |    |    |    | 担当部署など |
|------------|---------|----|----|----|----|----|--------|
|            | 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |        |
| 行政組織・機構の推進 | →       |    |    |    |    |    | 総務課    |
| 定員適正化の推進   | →       | →  |    |    |    | →  | 総務課    |

## 協働のまちづくり（わたしたちの役割）

行政改革大綱(集中改革プラン)に基づく機構改革を注視し、評価するとともに、市民と行政の役割分担について理解を深めます。